

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 29 年 5 月 12 日現在

機関番号：32663

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2014～2016

課題番号：26370932

研究課題名(和文) TPP・コメ輸入圧力下における日本の稲作と農山村の再編方向に関する地理学的研究

研究課題名(英文) Geographical research on the way of restructure of Japanese rice farming and rural community under TPP and rice import pressure

研究代表者

川久保 篤志 (KAWAKUBO, Atsushi)

東洋大学・法学部・教授

研究者番号：50314612

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,200,000円

研究成果の概要(和文)：本研究では、TPP大筋合意によって米の輸入圧力が高まる中、日本と輸出国側ではどのような準備や対策が取られているのか考察した。その結果、米国カリフォルニア州では輸出増が必要なほどの余剰米の発生はなく、日本人が好む短粒米の生産適地も広がらないことが明らかになった。一方、日本では北海道のような大規模産地では低コスト経営と高品質な米作りを併進させることで、中国山地のような中山間地域では集落営農で農地を集積したり補助金が得られる飼料用米の作付をするなどして、米価下落や需要減に対処しようとしていることが明らかになった。

研究成果の概要(英文)：This research investigated the production trends of rice producing areas between Japan and US under TPP negotiation. The results are following. California, a main rice export area to Japan in US, doesn't have surplus rice to be able to export to Japan more than present. The production of short grain, Japanese favorite, is limited by the weather and soil condition in California. On the other hand, Hokkaido area, the largest rice producing area in Japan, aims to realize low-cost management and produce high quality rice. The Chugoku region, a typical hilly and mountainous area in Japan, aims to combine farm managements by accumulating individual rice field and grow rice for feed to get financial subsidiary.

研究分野：人文地理学

キーワード：TPP コメ輸入 稲作 カリフォルニア 北海道 中山間地域 法人経営 集落営農

1. 研究開始当初の背景

本研究課題を考案した2013年夏、日本政府は聖域なき関税撤廃を掲げるTPP(環太平洋経済連携協定)交渉への参加を表明し、それまで高関税で手厚く保護されていたコメへの深刻な影響が懸念されていた。コメは産地が全国に広がる最大の農業部門であり、かつ主食であるため、食料自給率の問題とも絡んで極めて重要な論点を含んでいたが、当時の議論は以下のように賛成・反対が「極論併記」のような状況を呈していた。

まず、主な参加反対の立場としては、医療・保険など日本の優れた制度が破壊されるという大局的なもの、コメを含む農産物は、食料安全保障の観点から輸入制限が国際的に認められていること、関税撤廃によって、稲作が果たしている農山村の多面的機能が低下すること、などがあった。一方、賛成の立場としては、工業製品の輸出促進に加えて、世界を先取りする貿易ルール作りに関わることの政治的重要性を評価するもの、減反をはじめとして稲作に関する規制が撤廃されることで企業の経営の発展や生産性の向上が図られ、農業の輸出産業化に繋がること、消費者が安いコメを購入できるようになること、などがあった。

研究代表者は、このように国論が二分されて生産的な議論が妨げられている背景には、イデオロギー的な対立に加えて不十分な現状認識があると考えた。そこで共同研究者を募り、国内および対日輸出国におけるコメの生産・流通の現状を詳細に分析することにした。

2. 研究の目的

本研究課題では、TPP交渉下で関税引き下げが懸念されているコメ貿易を巡って、国内と対日輸出国のコメ産地が、現在どのような生産動向にあるのかを実証的に分析することを通じて、グローバル経済下における日本の貿易政策と農業・農山村の将来像を構想することを目的とした。そこで、本研究では輸出国側産地として米国カリフォルニア州(以下、CA)を、国内産地としては平野部の大産地(北海道)と中山間地域(中国山地)の生産条件の大きく異なる2つの産地を取り上げ、輸出入を巡ってどのような準備や戦略が取られているのか、双方向的に検討することにした。

なお、本研究では国内外のコメ産地の比較分析を通じて「極論」ではない現実的な貿易政策を見出すことを目的としたが、それは歴史・文化の異なる国家間で完全なグローバル化はありえず、貿易面で国家が調整機能を果たすことが真の国益にかなうとの立場に基づいている。同時に、日本のコメ生産についても、先進的な動きを各地で見出すことで活性化された日本の農業・農山村の将来像を展望・構想しようとした。それは、現状維持でも衰微していく公算が高い日本農業の状況

下で、安易な「悲観論」や「楽観論」によらずに規制緩和やビジネスとしてのコメ産業を議論することは、極めて重要だと考えたからである。

3. 研究の方法

本研究課題は、代表者(川久保篤志)と分担者(佐々木 達)・協力者(神田竜也)の3人で分担して行ったもので、主に川久保がCA産地を、佐々木が北海道の大規模産地を、神田が中国地方の中山間地域を対象に調査分析を進めた。

研究期間は3年間で、1年目は主に日本におけるコメの輸入動向と米生産の地域的変化について分析した。2年目以降は順次、CAと北海道、中国地方の現地調査を本格化させ、日本とCAのコメ生産の現状を貿易と絡めて分析し、輸入圧力下における日本の米産地の将来像を構想しようとした。

具体的な役割分担としては、川久保が日本のコメ輸入の実態と国内での流通実態の分析およびCAのコメの生産・流通の動態を調査し、佐々木と神田は1990年代後半からのコメ輸入増加後の国内の米産地の地域的変動とコメ輸入増への対応戦略の実態について、それぞれ、大規模産地における企業の経営の活動実態と方向性、中山間地域における地域ぐるみの産地維持の取組み実態、について調査した。

4. 研究成果

既述の通り、本研究課題はTPP交渉の妥結によって近い将来、米国からのコメ輸入量が増えるという前提で立案されたものであったが、周知の通り米国で新政権が誕生し、TPP大筋合意は棚上げされた。このため、輸入増の影響を念頭においた調査とはならなかった。

しかし、米国の対日コメ市場開放圧力が将来にわたって無くなったわけではなく、二国間交渉が取り沙汰されている。また、輸入量は増えずとも生産過剰・米価下落の市場環境は継続しており、国内の米産地が何らかの対応を迫られている状況に変化はない。したがって、対日コメ輸出産地であるCAの生産・流通実態と日本の米産地の構造変化の現状を検討し、将来展望を試みたことは、極めて有意義であったと考えている。

なお、調査を通じて得られた本研究の成果は以下の4点にまとめられる。

1) 日本国内における輸入米の流通

日本がコメの輸入を本格化させたのはGATTウルグアイラウンド合意に基づいてミニマムアクセス米の受入れを始めた1995年で、1999年以降は毎年約78万tもの輸入実績がある。これは国内生産量の10%弱に当たり、決して少なくないが、通常、小売店頭などで見かけることはない。これは、輸入米の

流通の大部分を政府が管理し、加工用・飼料用に仕向けていることが最大の要因だが、それ以外にも、以下のような要因があることが明らかになった。

まず、輸入米が家庭消費用の米として敬遠されていることである。直近で輸入米が小売店等に多く並べられたのは東日本大震災によって一時的に需給が逼迫した 2012 年である。しかし、当時、主食用輸入米の中心であった中国産は、安全性などの点でイメージが悪く売れ行きは芳しくなかった。このため、10 万 t ある主食用米の輸入枠の大半は業務用などとして消化されている。

次に、輸入米の価格が必ずしも安くないことが挙げられる。これは、近年、ジャポニカ米の需要が世界的に高まっていることと、国産米価格の下落が続いていることからきている。このため、関税のような性格を持つマークアップが加算された後の輸入米価格は国産と大差がなくなり、輸入業者には扱づらい品目となっている。

一方、このような状況下でも輸入が定着しているのは、日本では栽培されていない長粒米・中粒米、もしくは糯米や砕米であり、いわば特殊な米である。これらの需要が堅調なのは、短粒うるち米より明らかに低価格で、かつ外国料理店や中食・加工業界といった特定の顧客を有しているからである。

したがって、現状ではマークアップが廃止されて明瞭な内外価格差がつくような状況にならない限り、主食用としての短粒うるち米の輸入は増加しないし、需要もないと考えられる。

2) カリフォルニアにおけるコメの生産・流通実態

次に、TPP を梃子に対日輸出の拡大をめざす CA のコメの生産・流通については、以下のような点で日本とは大きく異なることが明らかになった。

まず、生産量については 1990 年代後半以降の増産の結果、現在は史上最大規模を維持していることである。これは、日本・韓国・台湾および中東諸国といった輸出市場を新たに獲得したことと、アジア系移民の増加や日本食ブームを背景に米国国内での需要が拡大していることによるもので、現状では生産過剰による輸出圧力は働いていないといえる。

次に、栽培品種は中粒米が圧倒的で、日本市場が好む短粒米は 1990 年代以降、ほとんど栽培されていないことである。これは、米国におけるジャポニカ米需要は中粒米が基本で、粘性の大きい短粒米は好まれないことと、短粒米を栽培する上では農地の自然条件や農家の技術面での課題が多いからである。このため、CA では現在、短粒米の生産は限定的な需要に合わせた契約栽培によってなされているに過ぎず、日本への輸出枠が増加したとしても中粒米で対応することが念頭

に置かれている。

さらに、CA は地中海性気候下にあるため、夏季の降水はほとんど見込めない。このため、栽培面積は冬季の降水を蓄えたダム貯水量に概ね規定されているが、環境問題から新たにダムが建設される見込みはない。また、CA にはコメ以外にも果樹・ナッツ類など有望な農産物が多く存在し、生産者がコメにこだわって事業規模を拡大する可能性は高くはない。

以上のことから、現在の CA のコメを巡る生産・市場環境は、GATT で日本市場の開放を求めていた 1990 年前後の時期とは大きく異なり、対日輸出の増加が急務な情勢下にはないといえる。また、対日輸出の準備もできているとはいえず、TPP 交渉時の関税撤廃論議は政治的パフォーマンスであったとさえいえる。

3) 日本の大規模稲作地域における法人経営の展開

一方、輸入圧力下における日本の稲作地域の構造変化については、北海道空知地方の沼田町を事例に大規模法人経営の展開が農業地域の維持に結びつくのかという観点から分析し、今後の稲作のあり方についても検討した。

沼田町の稲作は、10a 当たりの収量が北海道内で 1 位の 641kg (2014 年) であり、農業産出額に占める米の割合も 78% (2005 年) と稲作単一経営であることに特徴がある。また、沼田町は空知地方北端の JA 北いびき管内に位置しており、良食味米の主食用米産地としての地位を築いてきた。2014 年の品種構成は、ななつぼし、きらら 397、ゆめぴりか、の 3 品種で 92% を占めている。当該産地は、業務用需要からの引き合いが強く、ななつぼし、きらら 397 が主力品種として位置づけられている。

沼田町には経営耕地面積が 100ha を超える農業生産法人が 2 つ存在している。両法人とも離農者の農地の受け皿となり規模拡大を図ってきたが、それを可能としたのが米価下落による地代減少、および価格下落を補うための収量増加、設備投資に対する補助金であった。販売面では、全量を農協に出荷しており、自らの販路開拓には消極的であった。事例とした A 農業生産法人は土地利用型農業に特化しており、収益性という点では米からの収入に加えて経営安定対策交付金や稲作作業受託がなければ成立しない状況にある。さらに、農業生産法人の成長にともなう雇用創出効果は現時点では見込めないことも明らかになった。したがって、稲作の規模拡大を進めることは農業生産法人にとっては収益性をもたらす可能性がある一方で、地域農業においては労働力の確保、農地の維持管理にとって必ずしも合理的ではない実態も確認された。

一方、沼田町の場合、地域農業や地域経済

の将来や持続性にとって重要な役割を果たしつつあるのが行政機関である。将来展望としては、土地利用型農業は企業の経営群が担い、労働集約型農業による地域の雇用創出には行政機関が積極的に関与する、といった地域的な複合経営が稲作産地（地域農業）の持続性を担保する1つの方向性として評価できよう。

本事例を踏まえると、日本の稲作の将来展望としては、農業政策が地域性をいかに認識し、活用するかが問われていると言えよう。すなわち日本の稲作では、生産調整が実施されて以降、収量増大によるコスト削減や効率性の向上による価格低減化の方向性ではなく、主に品種改良や良食味といった商品の使用価値そのものを高価格で実現しようとする対応が図られてきた。しかも国内需要という限られた枠の中で供給を制限しながら、いかに収益性を確保するかが米産地の焦点となっていたといっても過言ではないだろう。

しかし、沼田町の事例からうかがえるのは、北海道については稲作が高価格帯の米需要に応えつつ、再び販路獲得においてコスト削減や価格低減化の方向を指向し始めていることである。この方向性が良質な品質を担保しつつ、米産地の地域性を活かした持続的な生産基盤の構築につながるかどうかは、農業政策の安定性と各産地の特色を評価する仕組みをどう作るかにかかっていると考えられる。

4) 中山間地域における地域ぐるみの産地維持の取組み実態

次に、中山間地域における稲作の構造変化については、岡山県津山市・久米南町を事例とし、集落営農組織の機能と特質、ならびに問題点や支援の方策について分析し、今後の米価低迷への対応についても検討した。

津山市の集落営農組織は、中山間地域も含むことから経営面積20ha以下の経営体が7割を占めている。津山市の集落営農の中には、圃場整備や農地の集積、戦略作物の積極的導入、畦畔除草の省力化、を進めて地域農業の持続性を高めている成功例もある。

例えば、農事組合法人アグリ堀坂は、農家および地権者からなる組織で、ブロックローテーション方式により3年に1度全面転作を行っている。また、当法人では水稲直播や畦畔の草刈り軽減など、農業の省力化を追求している。一方、農事組合法人アクト神代村はオペレーター中心で結成された組織で、管理方法は担当区制を採用し、オペレーターが専属で耕作困難となった家の農地を管理している。ここの組織の特徴は、仲の良いグループから法人のパイを広げ、経営面積がしだいに増え、集落の農地管理主体となってきた点にある。

久米南町北庄の農事組合法人北庄ファームでは、急傾斜棚田地帯（畦畔率が約5割）という地形条件の下で、営農が成立している。

その背景には、中山間地域等直接支払制度や水田への戦略作物として飼料用米の導入による交付金の存在がある。経費面では、借地料が低く管理者優位にあることや、農作業機械を農家から借入することで、法人の経費節減になっている。労働面では、集落営農との関わりにおいて主力オペレーターや出役が多い作業受託者、協力者（パート）の存在があげられる。また、法人構成員が共同意識を重視しつつ、高齢者の作業の受託、農地の管理というように集落営農の役割を認めていることも重要である。

以上のように、調査対象とした集落営農の現段階では、法人への利用権設定、管理作業の一部を地権者に再委託して、法人から報酬を得る、出役者への従事分量配当制、少数のオペレーター・作業従事者を中心とする労働配分、などの特徴があった。いずれの組織も、地域から独立した経営体となることは想定されておらず、定年後60代の農業、むら仕事の意味合いが強く、集落営農の継承という共通の課題をかかえている。

津山市の2組織では、後継者の確保において、下の世代への交渉が意識されていることがうかがえた。久米南町北庄では、協力者が法人の共同作業に従事しており、集落営農の労働問題への対応が示唆された。また、決算書を検討した結果、いずれの組織も営業利益のマイナスを各種補助金でカバーして、経常利益がプラスとなる収益構造であった。今後の米作付への助成カットや米価低迷の下では、米を中心に売り上げを伸ばすことは困難なため、飼料用米への転換などが試行されているが、事業の継続に向けて乗り越えるべき課題は多いのが現状といえる。

5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕(計 6件)

川久保篤志、米消費減退・輸入圧力下における非主食用米の増産と将来展望 米加工業者の原料調達と製品化に注目して、島根地理学会誌、査読なし、第50号、2017、印刷中

神田竜也、岡山県津山市における集落営農組織の特質と課題 2つの法人組織の例から、奈良大地理、査読なし、第23巻、2017、印刷中

佐々木 達、日本経済とアジア諸国の新しい結びつき、札幌学院大学総合研究所ブックレット、査読なし、No. 9、2017、pp. 43-47

川久保篤志、TPP 大筋合意と日本の稲作 輸入米と非主食用米の需給に絡めて、東洋学、査読なし、第60巻第1号、2016、pp. 31-61

神田竜也、畜産農家の組織化による水田放

牧の可能性、奈良大地理、査読なし、第22巻、2016、pp. 24-34
神田竜也、水田・里山放牧の展開と推進課題、経済地理学年報、査読あり、第61巻、2015、pp. 37-50

〔学会発表〕(計 13件)

佐々木 達、日本経済とアジア諸国の新しい結びつき、札幌学院大学 70 周年記念シンポジウム、2016年11月19日、札幌学院大学(北海道江別市)

川久保篤志、米国・カリフォルニア州における稲作の地域的特徴と近年の動向 TPP大筋合意と対日輸出に絡めて、人文地理学会大会、2016年11月13日、京都大学(京都市)

佐々木 達、北海道における大規模経営の地域的特徴と米産地の課題 空知管内沼田町を事例に、人文地理学会大会、2016年11月13日、京都大学(京都市)

神田竜也、岡山県久米南町北庄における集落営農の地域的展開とその役割、人文地理学会大会、2016年11月13日、京都大学(京都市)

Toru SASAKI、Structural Changes of Economy and Perspective for Industrialization of Agriculture in Japan、The 33rd International Geographical Congress、2016年8月24日、China National Convention Center(中国・北京市)

神田竜也、岡山県津山市における集落営農組織の特質と課題 2つの法人組織の例から、地域地理学会大会、2016年6月26日、岡山大学(岡山市)

佐々木 達、日本経済の構造変化と農業問題の現局面、経済地理学会大会、2016年5月29日、九州大学(福岡市)

佐々木 達、対外直接投資の地域性と日本経済の構造変化、東北地理学会春季学術大会、2016年5月15日、宮城教育大学(仙台市)

川久保篤志、対日輸出拡大をめざす米国・カリフォルニア州の米生産の動向、人文地理学会大会、2015年11月15日、大阪大学(豊中市)

Toru SASAKI、Characteristics of Interregional Competition in the Rice Production Areas in Japan、The 10th China-Japan-Korea Joint Conference on Geography、2015年10月10日、華東師範大学(中国・上海市)

佐々木 達、米価変動下の産地間競争と市場の再編方向、経済地理学会北東支部例会、2015年9月4日、北海学園大学(札幌市)

佐々木 達、米市場における産地間競争の現局面、東北地理学会春季学術大会、2015年5月16日、仙台市戦災復興記念館(仙台市)

川久保篤志、ミニマムアクセス制度下の日

本のコメ輸入と国内流通の実態、人文地理学会大会、2014年11月9日、広島大学(広島市)

〔図書〕(計 0件)

〔産業財産権〕

出願状況(計 0件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
国内外の別：

取得状況(計 0件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年月日：
国内外の別：

〔その他〕
ホームページ等

6. 研究組織

(1) 研究代表者

川久保 篤志(KAWAKUBO, Atsushi)
東洋大学・法学部・教授
研究者番号：50314612

(2) 研究分担者

佐々木 達(SASAKI, Toru)
札幌学院大学・経済学部・准教授
研究者番号：40614186

(3) 連携研究者

()

研究者番号：

(4) 研究協力者

神田 竜也(KANDA, Tatsuya)